

①都道府県	②市町村名	1. 障害保護の認定について		2. 平成30年度（10月以降）の対応について																		④自由記述欄		
		1. 障害保護の認定基準への反映について		2. 生活保護基準見直しの影響への対応予定									3. 生活保護基準見直しの影響を受ける人物について											
		1	2	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)								
①用いている	②用いていない ※「特別支援教育 障害児の必要 認定に際し も保護基準 に一定の係 数を掲げたもの」 を参照している場合 を含む。	①反映させ ない	②反映させ ない	年	月	①対応予定あり	②生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるため、対応予定なし	③生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるため、対応予定なし	④児童し療の生活保護基準に基づく障害児の認定基準となつた者は、改めて、児童し療の生活保護基準に基づく障害児の認定基準により再認定	⑤生活保護基準に掛ける係数を、従来より高い倍率に引き上げて認定	⑥生活保護基準を参照して判定する	⑦認定基準とは別に、教育委員会や学校で、当該世帯の状況を個別に判断して認定	⑧その他	(3) (2) 「③その他」の内容を参照する（平成30年9月までに認定している者）及び新規申請者（平成30年10月以降に申請があった者）への対応が異なる場合には、その内容を記載。	(4) (1) で「生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応予定なし」と回答した場合、その理由（複数回答可）	(5) (4) 「③その他」の内容以外に、義務教育段階における経済的負担を軽減する事業等を実施しているため」及び「③その他」の具体的な内容	(1) 2. (1) で「生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応予定なし」と回答した場合、どの程度の影響が生じる可能性があるかを把握しているか。	(2) 把握している場合、平成30年9月までは援助対象だったが、平成30年10月以降は援助対象外となる可能性のある者の人数（人）	(3) 3. (1) で「把握していない」と回答した場合、把握できない理由					
→11へ	→11へ	→2 (1) へ	→1 (2) へ	→11へ		→2 (2) へ	→11へ	→2 (4) へ	→11へ	→11へ	→11へ	→11へ	→2 (3) へ	→11へ	→2 (5) へ	→3 (1) へ	→2 (5) へ	→3 (1) へ	→3 (2) へ	→3 (3) へ	→11へ	→11へ		
21	21	14	7	0	14	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
愛媛県	松山市	○																						
愛媛県	今治市	○																						
愛媛県	宇和島市	○																						
愛媛県	八幡浜市	○																						
愛媛県	新居浜市		○																					
愛媛県	西条市	○																						
愛媛県	大洲市		○																					
愛媛県	伊予市		○																					
愛媛県	西条中央市	○																						
愛媛県	西予市	○																						
愛媛県	菊池市	○																						
愛媛県	上島町		○																					
愛媛県	久万高原町		○																					
愛媛県	松前町		○																					
愛媛県	砥部町	○																						
愛媛県	内子町	○																						
愛媛県	伊方町	○																						
愛媛県	松野町	○																						
愛媛県	亀北町		○																					
愛媛県	愛南町	○																						
愛媛県	隼山小中学校組合	○																						

生活保護の基準額を用いているのは、生業扶助（高等学校等就学費の基本額）のみ。